

年 月 日

日本基督教団 教区  
総会議長 殿

## 教会設立承認申請書

このたび教会を設立いたしたく、日本基督教団教規第88条の規定に従い、教会規則と必要書類を添えて申請いたします。

日本基督教団	教会・伝道所
主任担任教師	印
役員	印
同	印
同	印
同	印

日本基督教団  
総会議長 殿

上記申請を 年 月 日承認しました。

年 月 日

日本基督教団 教区  
総会議長 印

上記申請に同意します。  
年 月 日

日本基督教団  
総会議長 印

1. 伝道所総会議事録写（別紙の通り）

2. 教会規則（別紙の通り）

3. 名 称 日本基督教団 ふ り が な 教会

4. 教会種別 第 種

5. 所在地 (〒 )

電話

Fax

6. 教会設立に至る経過概要

7. 主任者たるべき教師の氏名

8. 会員となるべき信徒の住所氏名（別紙の通り）

9. 将来1年間の予算

＜ 収 入 ＞		＜ 支 出 ＞	
月定献金	円	伝道費	円
礼拝献金	円	教師謝儀	円
特別献金	円	教会学校費	円
その他の献金	円	事務費	円
雑収入	円	負担金	円
	円	その他の献金	円
	円		円
<hr/>		<hr/>	
収入合計	円	支出合計	円

（必要に応じて項目を加除し、必ず収支の合計は一致させてください。）

10. 基本財産の価格

基本財産の目録

会員となるべき信徒の住所・氏名

	氏名	住所	印	陪餐・未陪餐別
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

日本基督教団

伝道所総会議事録写

- 1. 伝道所所在地
- 2. 伝道所名称 「日本基督教団 伝道所」
- 3. 開催場所
- 4. 開催日時 年 月 日 午前・後 時～
- 5. 議長氏名
- 6. 出席者 議員 名中 名出席
- 7. 議題

議案第1. に関する件

① 議事経過

② 議決 出席者 名中 の賛成で可決した。

議案第2. に関する件

① 議事経過

② 議決 出席者 名中 の賛成で可決した。

年 月 日

議長 ⑩  
書記 ⑩

上記は原本と照合して、相違ないことを証明します。

年 月 日

日本基督教団 伝道所  
主任担任教師 印

(記載上の注意)

1. 教会名称は、教団所属の全教会・伝道所を通じて、同一のものを避けてください。  
また、教団では創立以来、新設の教会・伝道所名に「中央」「第一」「キリスト」等の字句を使用しないことが慣例となっておりますので、ご注意ください。
2. 教会所在地は通称ではなく、必ず正式の呼称で番地まで記入して下さい。  
所在地とは別に通信先を定める必要がある場合は、「通信先」として併記して下さい。
3. 「将来1年間の予算」は、必要に応じて項目を加除し、必ず収入と支出の合計額を同一にしてください。  
(別紙にて教会総会に提出された予算の資料を添付しても可)
4. 「基本財産の価格、基本財産の目録」は教規第117条によります。  
基本財産は通常土地、建物、有価証券、定期預金があてられます。  
なお、この基本財産は教規第118条により、宗教法人設立後でなければ処分することが出来ませんのでご注意ください。
5. 「会員となるべき信徒の名簿」記入について
  - (1) 信徒の規定に関しては、教規第135条、第136条、第138条を参照して下さい。
  - (2) 用紙不足の場合は、他の用紙で補って下さい。
  - (3) 陪餐・未陪餐の別は必ず明記して下さい。
6. 添付する「教会規則」について  
『日本基督教団 教憲教規および諸規則』にある、「日本基督教団〇〇教会」規則(準則)をご参照ください。
7. 他に「教会主任担任教師招聘承認申請書」あるいは「主任担任教師代務者決定承認申請書」を提出して下さい。  
ただし、伝道所から教会を設立する場合は不要です。

(注意)

※伝道所から教会を設立する場合「伝道所廃止申請書」は不要です。